

## 第2節 推進体制

三番瀬の再生については、これまでに経験のない取組や長期間にわたる取組を進める必要があるため、財政状況を勘案しつつ、一層の創意工夫や効果的な推進体制の構築が必要となります。

県では、これまで以上に国や、浦安市、市川市、船橋市及び習志野市（以下「4市」という。）との連携を深めるとともに、徹底した情報公開と住民参加のもとに、県民、地域住民、漁業関係者、環境保護団体関係者等からなる三番瀬再生会議や個別の検討委員会を設置し、関係者が、互いの立場の違いを理解しつつ、再生の目標を共有し、協力し合いながら三番瀬の再生に取り組めるよう努めます。

また、三番瀬は約1,800ヘクタールという広い面積を有し、その海域は4市に面しており、その再生には、広範囲の地域における息の長い取組が必要です。このような中で、三番瀬に関心や理解を有するより多くの県民や地域住民が参加できるような三番瀬の再生に向けた「県民運動」の立ち上がりが望まれます。そのため、県としても、そのような運動の立ち上がり、育成への支援を行っていきます。

さらに、千葉県三番瀬再生計画に含まれない三番瀬の自然環境に影響を与えるおそれのある事業の実施に当たっては、基本計画との整合性の確保に努めるとともに、県以外が実施するものについては、基本計画との整合性につき配慮を要請していきます。